

# 受託単価規定

一般社団法人RCF

## 1. 目的

この規定は、一般社団法人RCFが外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

## 2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

単位：円（税抜）

種別	基準日額	基準時間単価	職務内容
ディレクター	98,800	12,350	全ての業務を監理し、最終的な責任を負う。
統括コーディネーター	60,200	7,525	業務全般に精通し、担当プロジェクトの計画立案・実施に責任を負う。
シニアコーディネーター	46,000	5,750	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームを率い、業務にあたる。
コーディネーター	39,500	4,938	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームの中核として業務にあたる。
ジュニアコーディネーター	33,100	4,138	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため作業に従事する。

## 3. 附則

平成28年1月1日：制定

平成29年1月1日：改定

平成30年1月1日：改定

令和元年6月1日：改定

以上